

# あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針

## 1. 基本的な考え方

あおぞら銀行グループは、事業活動を行う各国で適用される税務法令を遵守するとともに、適切な納税を行うことは企業の果たすべき社会的責任の一つであると考え、税務コンプライアンスの一層の充実を図ります。

## 2. 税務コンプライアンス方針の位置づけ

「あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで、税務に対する取り組み方針を定めるものです。

## 3. あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針

### ① 法令遵守

各国法令および租税条約、OECD 移転価格ガイドライン、BEPS 行動計画等の国際機関が公表する基準を遵守するとともに、申告および納税義務を適切に履行します。

### ② タックスプランニング

税務法令の遵守および適正な納税の重要性を認識したうえで、いかなる租税回避目的の行為も行わず、通常の事業活動を逸脱する税務戦略を構築しません。また、二重課税の排除や優遇税制の活用により税金費用を適切に管理し、企業価値の向上を図ります。

### ③ 当局との関係

各国の税務当局に対し適時適切な情報開示を行うことで、税務当局との良好な関係構築に努めます。なお、税務当局との間で見解の相違が生じる場合、法令等に基づき最適と判断された解釈の説明などにより、これを解決するよう努めます。

### ④ リスクマネジメント

グループ全体の税務コンプライアンス体制は、あおぞら銀行のファイナンスグループが統括し、さまざまな税務課題に対して、外部専門家の見解を取得することや、税務当局の見解を事前に確認することにより、適切に対処します。また、税務に関する社内研修等を通じて役職員の税務リテラシー向上に努め、税務ガバナンスを強化します。